

2023年度 第9回 戸手多摩川町内会幹事会 表決結果

書面表決は、12月2日現在、11名の役員・幹事の皆さんから投票があり、(1)(2)とも全員「承認」でした。「20」の過半数をギリギリクリアでした。投票を失念していて、意思表示したい方は、可及的速やかに投票(アズリーノ1402BOX)してください。

(1) 町内会関係協議・報告事項 承認(11)不承認(0)

- 1) 防災資器材購入補助金申請が承認されました。
- 2) 令和5年度町内会・自治会活動応援補助金活動実績が承認されました。
- 3) 町内会防災訓練を11月12日(日)に実施しました。
- 4) 秋の火災予防運動
- 5) 坂口顧問(社協常務理事)にお見舞い金。
- 6) 町内会年末パトロール 12月24日・12月25日(月)20:00～

(2) 市・区関係連絡・報告事項 承認(11)不承認(0)

なお、意見欄にコメントがいくつかありましたので紹介します。

- 1 (今後の予定)の 8)の表題に誤りがありました。正しくは、「第31期川崎市青少年指導委員の推薦」でした。お詫びして訂正します。
- 2 防災出前講座は大変勉強になりました。我が家でも早速、携帯トイレとポータブル電源を備えることにしました。避難訓練も良いですが、こういった啓蒙活動も大変有意義で良かったと思います。
- 3 坂口さんへのお見舞い金の根拠となる規約の該当箇所を教えてください、という質問。これについては、報告書にあります。「町内会発足当初から長年にわたって、町内会副会長、民生委員、社協の常務理事等を歴任し、登校時の学童安全見守り活動を献身的に行ってきた」坂口さんが難病を再発され、入退院を繰り返しているとのことで、幹事会でお見舞いをするを提起され決議したものです。適応された会則の条文は、ご指摘のとおり第40条です。金額については定めがないので、幹事会で決めました。慶弔金、見舞金については、付則の必要性について検討します。
- 4 2023年度戸手多摩川町内会(第23期)幹事会名簿に連絡先①への記載について兼務であっても記載すべきではないか、との質問。具体的には、「廃棄物減量指導員」が指摘されています。現在は、小野、坂口、岩佐の3名ですが、役職名を明記すべきとの指摘ですが、検討します。なお、「学校教育推進委員」については、昨年まで岩佐さんが担当しておりましたが、後任の方は、幹事会メンバーに登録されていませんが、次回総会に諮ります。このほか、「河原町地域防犯協議会」、「御幸中避難所運営会議」、「選挙管理委員会」関連の担当等もありますし、会長は幸区町連常任理事他10以上の町内会、社協その他の役職を兼任していますので、これらを別紙でまとめて表示するように検討します。

以上